

2026 年 10 月 1 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

「求職者等に対するハラスメント防止に関する方針」の策定について

株式会社きらやか銀行（本店 山形市 頭取 西塚 英樹）では、求職者等の皆さまの人格と尊厳を尊重し、安心して採用活動に参加いただくことを目的として、「求職者等に対するハラスメント防止に関する方針」を策定いたしましたのでお知らせいたします。

本方針について役職員に周知徹底し、今後も公正な採用活動の実現に努めます。

記

1. 基本方針

当行の役職員は、採用活動においていかなるハラスメントも容認しません。全ての求職者等（応募者、インターンシップ・説明会参加者、内定者等）に対し、礼節をもって公正に対応します。

2. 禁止される行為の例

（以下は主な例であり、これらに限られるものではありません。）

（1）不適切な質問・要求

思想、信条、家庭事情、妊娠・出産、性自認・性的指向等、選考に不要な情報の提供を求めること。

（2）不当な言動

身体的・精神的な攻撃、威圧的な言動、性的な言動、差別的な言動等。

3. 当行の取り組み

（1）意識啓発

採用活動に携わる全役職員に対し、研修等を通じて本方針を周知し、適切に対応する体制を整備します。

（2）連絡ルール

求職者等との連絡は、原則として当行が指定するメールアドレスや採用管理システム、その他会社が承認した手段を使用します。

(3) 環境整備

面談は、当行施設内や可能な限り記録が残るオンラインで実施する等、適切な環境で実施します。

(4) 厳正な対処

ハラスメント行為が認められた場合は、行内規程に基づき懲戒処分等その他必要な措置を講じます。

4. 相談窓口

求職者等に対するハラスメントに関する相談・苦情は、以下の窓口で受け付けます。

相談者のプライバシーは厳守され、相談を理由に選考結果等において不利益な取り扱いを受けることは一切ありません。

相談窓口：リスク統括部 法務コンプライアンス室

Eメール：tsuuhou@kirayaka.co.jp

5. 制定日

2026年10月1日

以上

じもとグループは
SDGsに賛同しています



本件に関するお問合せ先
総務部人事課 担当者 小松
電話番号 023-631-0001